

1. 事務事業に関する事項

2. 区域施策に関する事項

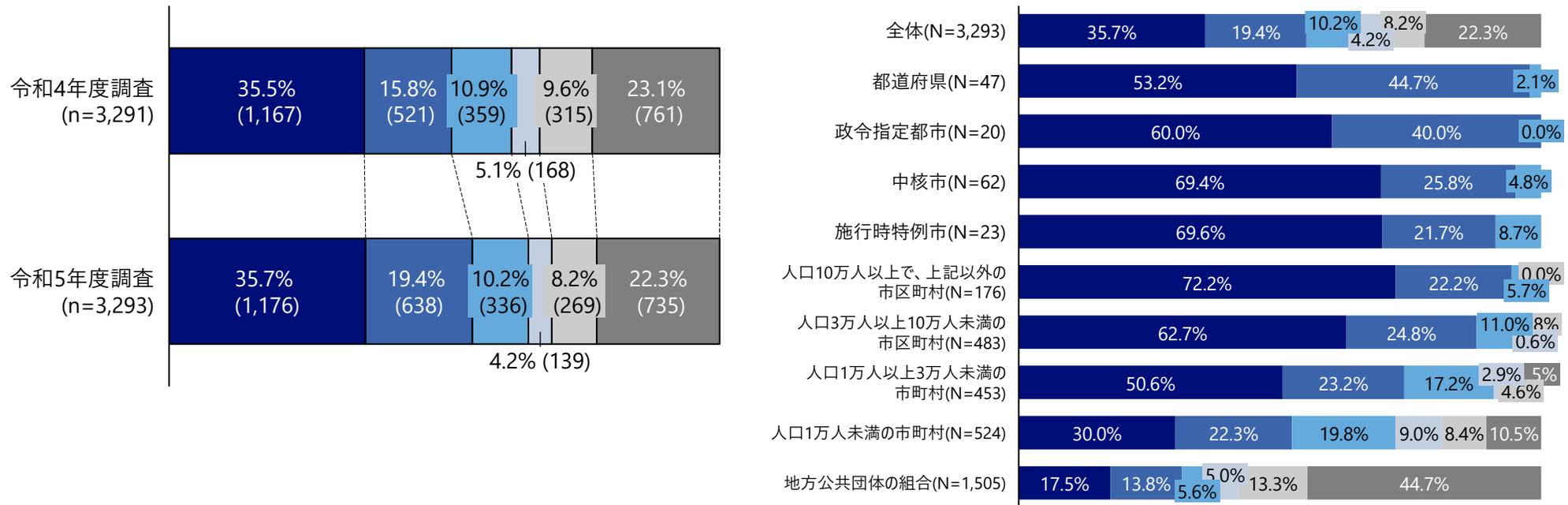
3. その他地球温暖化対策に関する事項

(1) 実行計画（事務事業編）の策定・改定状況 ①令和5年10月1日現在の事務事業編の策定・改定状況

実行計画（事務事業編）の策定・改定状況 【Q1-1(1)】

- 実行計画（事務事業編）策定済団体数は昨年度調査での2,215団体から2,289団体に増加。
- 事務事業編について、“未策定かつ策定予定なし”の団体数は令和4年度調査の761団体（23.1%）から735団体（22.3%）と減少しており、未策定団体においても、今後の計画策定に向けた具体的な動きが進んできているものと想定される。

令和5年10月1日現在の事務事業編の策定・改定状況



- 現在、計画期間中であり、2023年10月1日以降に改定する予定がある
- 現在、計画期間中であり、2023年10月1日以降に改定する予定はない
- 既に計画期間を経過しており、2023年10月1日以降に改定する予定がある
- 既に計画期間を経過しているが、2023年10月1日以降に改定する予定はない
- 過去に一度も策定したことがないが、2023年10月1日以降に策定する予定がある
- 過去に一度も策定したことがなく、2023年10月1日以降も策定する予定はない

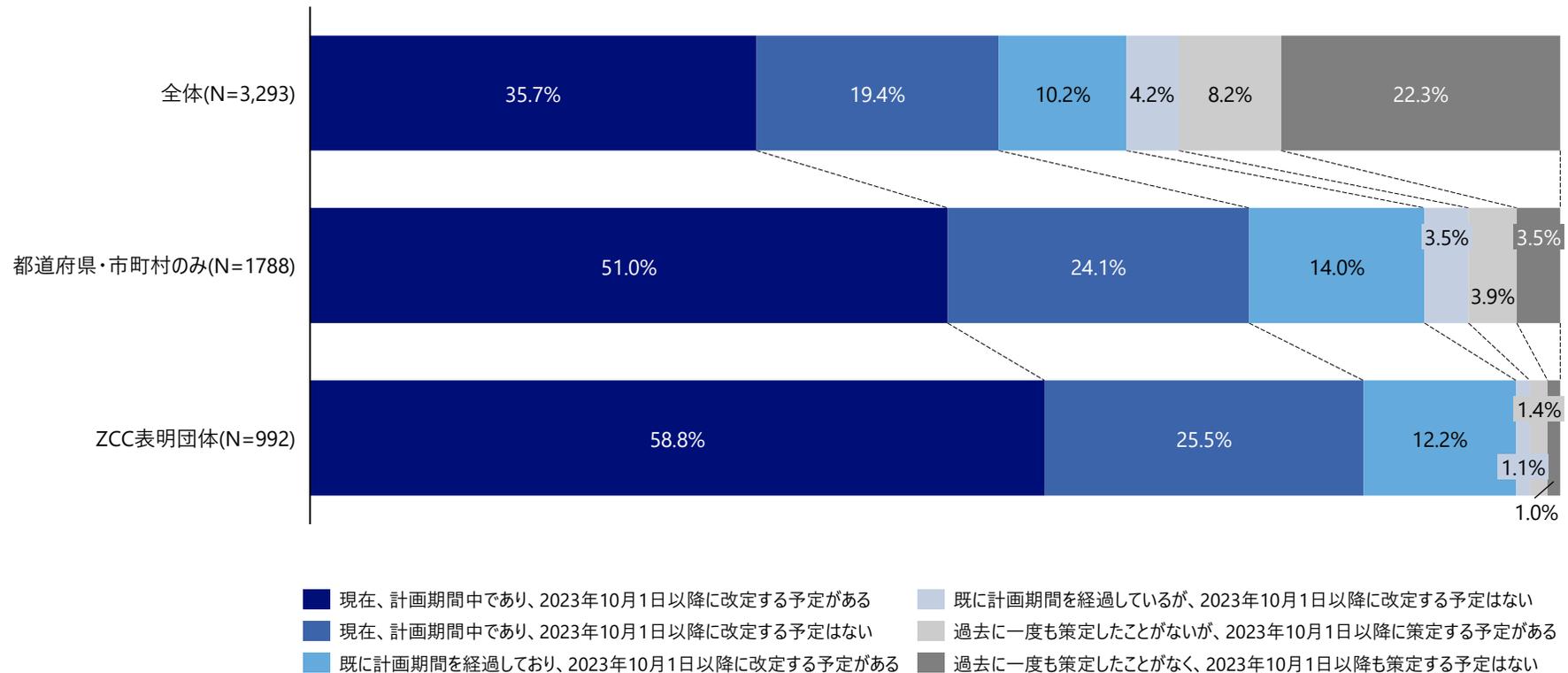
*令和4年度調査においては、2022年12月1日時点の回答
 *令和5年度調査において未回答の団体については、令和4年度調査の回答内容を反映

(1) 実行計画（事務事業編）の策定・改定状況 ①令和5年10月1日現在の事務事業編の策定・改定状況

実行計画（事務事業編）の策定・改定状況 【Q1-1(1)】

- 事務事業編の策定・改定状況について、全体と基礎自治体のみ、ゼロカーボンシティ（ZCC）表明団体*とを比較すると、ZCC表明をしている団体ほど未策定の割合が低く、計画期間が経過していても改定の予定がある団体の割合が高い。

令和5年10月1日現在の事務事業編の策定・改定状況



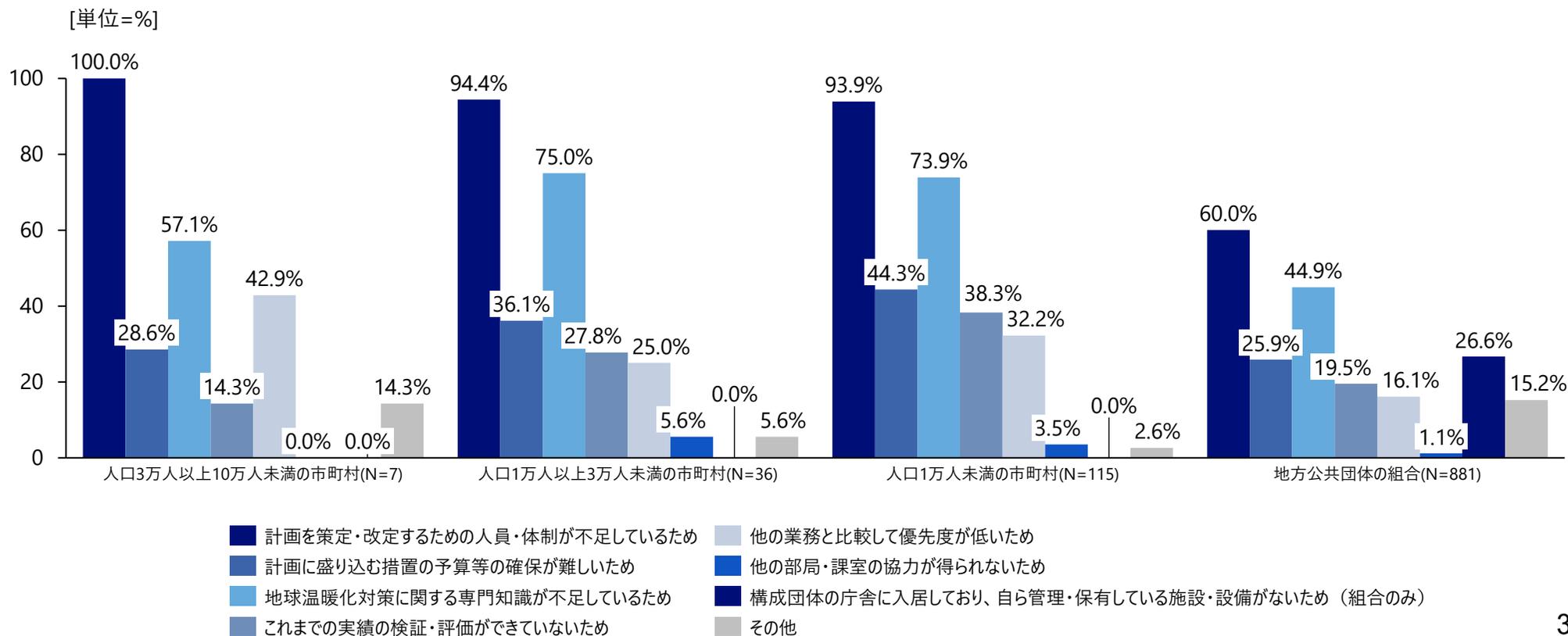
*令和5年10月1日時点でゼロカーボンシティ（ZCC）を表明している団体を対象としている。

(1) 実行計画（事務事業編）の策定・改定状況 ②事務事業編の策定・改定の障壁・課題

事務事業編が未策定又は計画期間を過ぎていても未策定・未改定の理由【Q1-1(3)】

- 未策定・未改定団体における主な課題は人員不足、対策に関する専門知識の不足となっており、これらに係る支援ニーズも高い。
 - 人員不足については、特に小規模団体において計画を策定・改定するための人員が不足しており、計画策定業務に手が回らない等の現状が想定される。雛型提供等による計画策定業務の簡素化支援、計画間で共通する要素の整理等が求められている。
- 小規模団体や組合においては、実行計画に関する知見を有する職員が不在で、実行計画策定に向けた基礎知識が不足していると想定される。

事務事業編が未策定又は計画期間を過ぎていても未策定・未改定の理由【団体区分別】

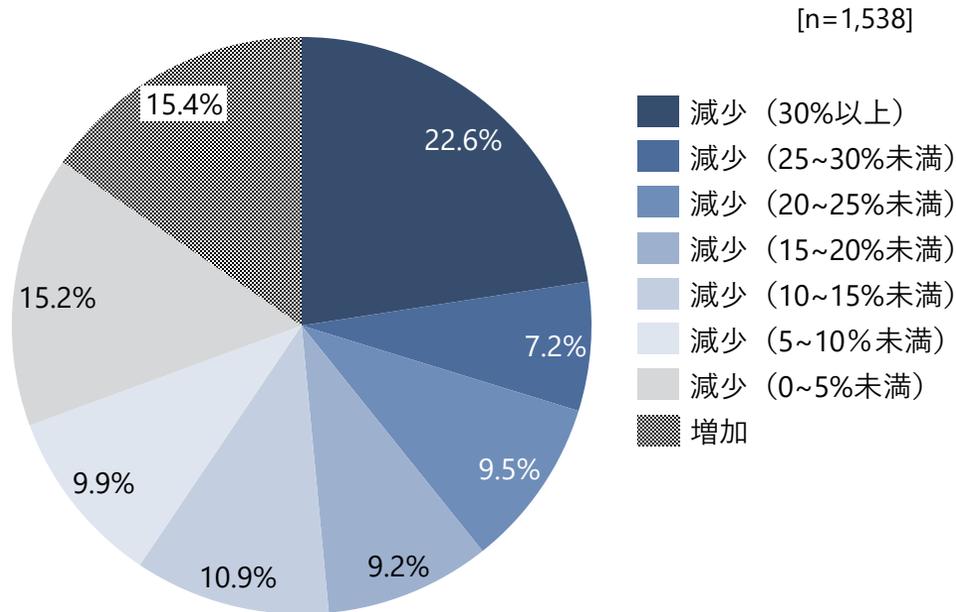


(2) 事務事業に係る温室効果ガス排出量

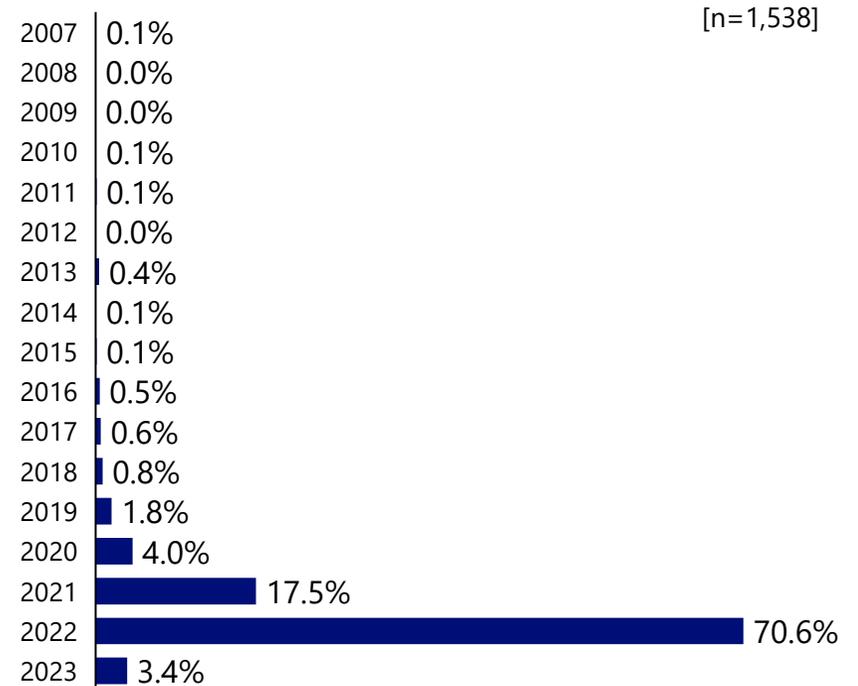
事務事業に係る温室効果ガス排出量 【Q1-6(2)】

- 直近の点検年度排出量の基準年度比について、22.6%は「30%以上減少」と確認される。
 - 一方基準年度比で増加している団体も15.4%確認される。

直近の点検年度排出量の基準年度比



事務事業編点検実施団体における直近の点検実施年度

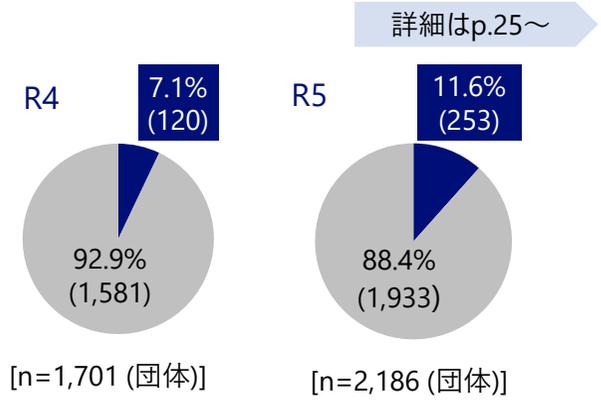


(3) 政府実行計画に準じた措置の設定状況 ① 政府実行計画に準じた目標設定

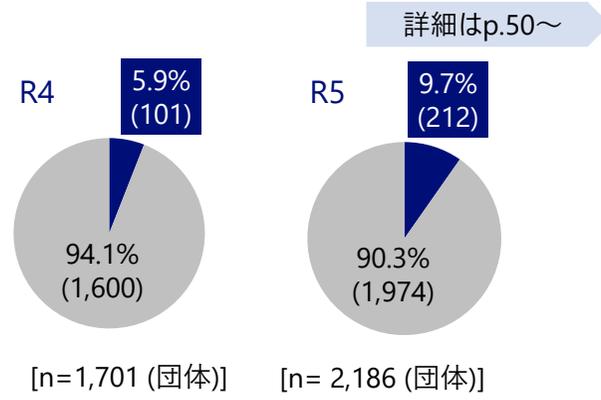
政府実行計画に準じた目標設定 【Q1-2(2)】

- 事務事業編に、政府実行計画に準じた措置を設定している団体は1割程度で、最も割合が高い「LED照明の導入」は17.4%となっている。
- すべての措置において、R4年度の割合を上回っている。

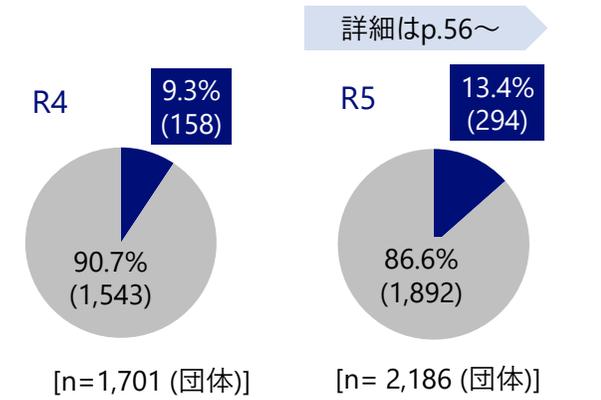
太陽光発電の最大限の導入



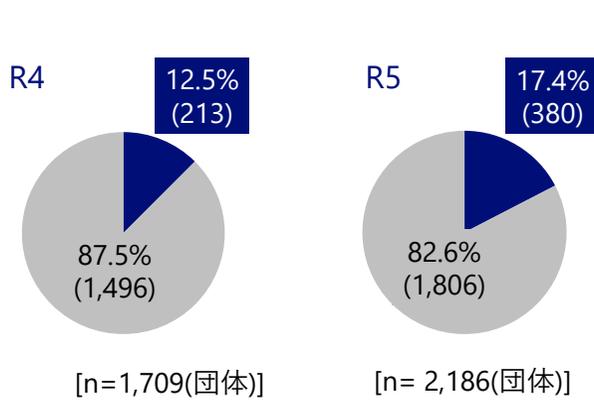
建築物における省エネルギー対策の徹底



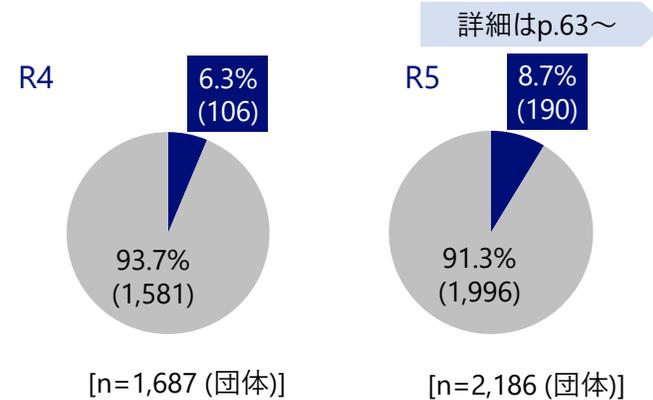
電動車の導入



LED照明の導入



再生電力調達の推進



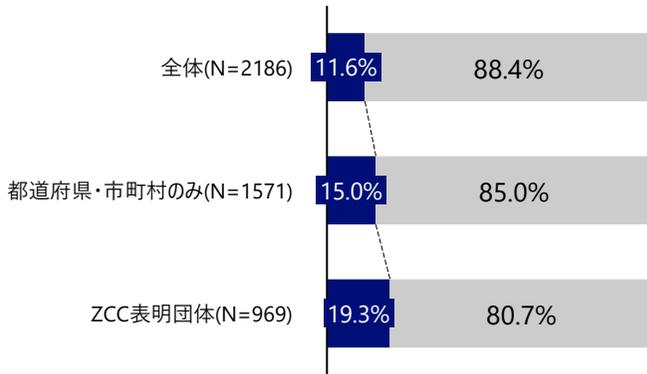
■ 設定している ■ 設定していない

(3) 政府実行計画に準じた措置の設定状況 ①政府実行計画に準じた目標設定

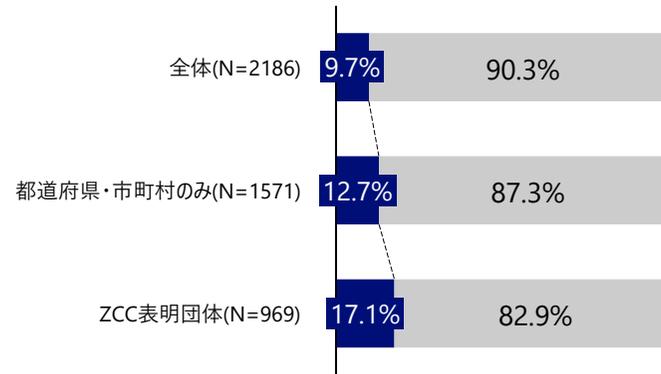
政府実行計画に準じた目標設定 【Q1-2(2)】

- 全体、基礎自治体のみ、ZCC表明団体を比較すると、ZCC表明をしている団体のほうが、それぞれの措置目標を設定している割合が高い。

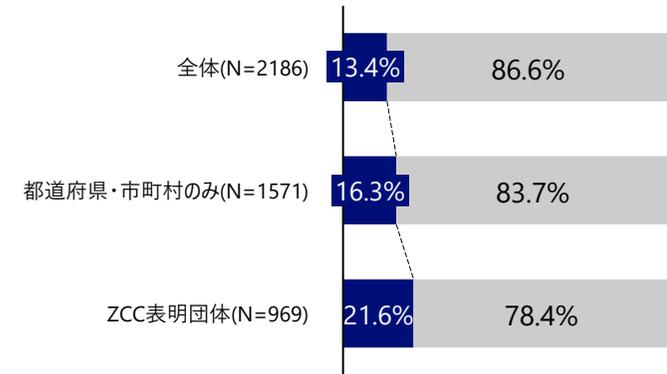
太陽光発電の最大限の導入【団体特性別】



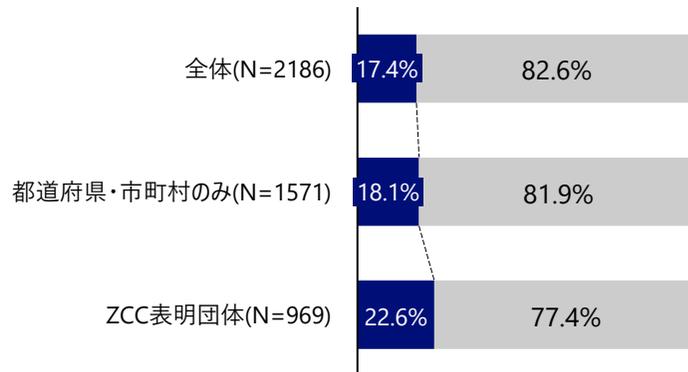
建築物における省エネルギー対策の徹底【団体特性別】



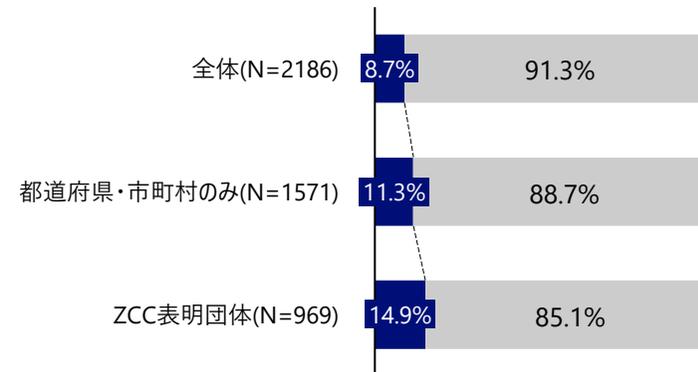
電動車の導入【団体特性別】



LED照明の導入【団体特性別】



再生エネルギー調達の推進【団体特性別】



*2023年10月1日時点でゼロカーボンシティ（ZCC）を表明している団体を対象としている。なお、本調査に未回答の団体は集計に含めていないため、n数は必ずしも一致しない。

(3) 政府実行計画に準じた措置の設定状況 ②太陽光発電の最大限の導入

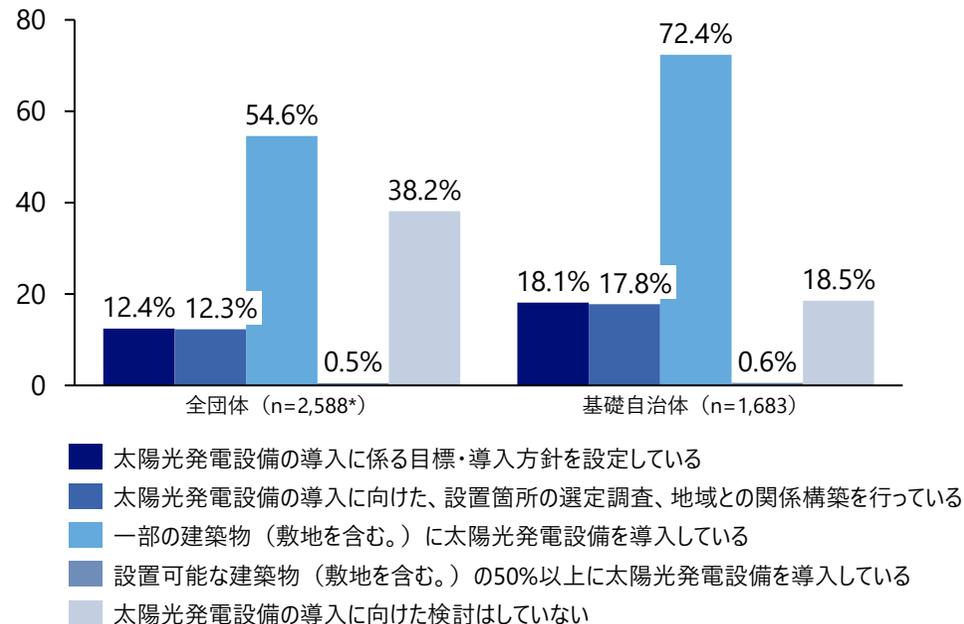
再生可能エネルギー設備導入状況 【Q1-4(1)①】

■ 太陽光発電設備の導入の取組状況としては、61.8%の団体が、太陽光発電設備を導入済みあるいは導入に向けた検討を進めている。

- 基礎自治体に限定すると、81.5%。

■ うち、太陽光発電設備を導入している団体は、54.6%（1,413団体）。設置可能な建築物（敷地を含む。）の50%以上に太陽光発電設備を導入している団体は、0.5%（13団体）にとどまる。

太陽光発電設備の導入状況



*都道府県・市町村に加え、Q0-3(2)（組合における施設の保有有無）において「有り」を選択した組合の数

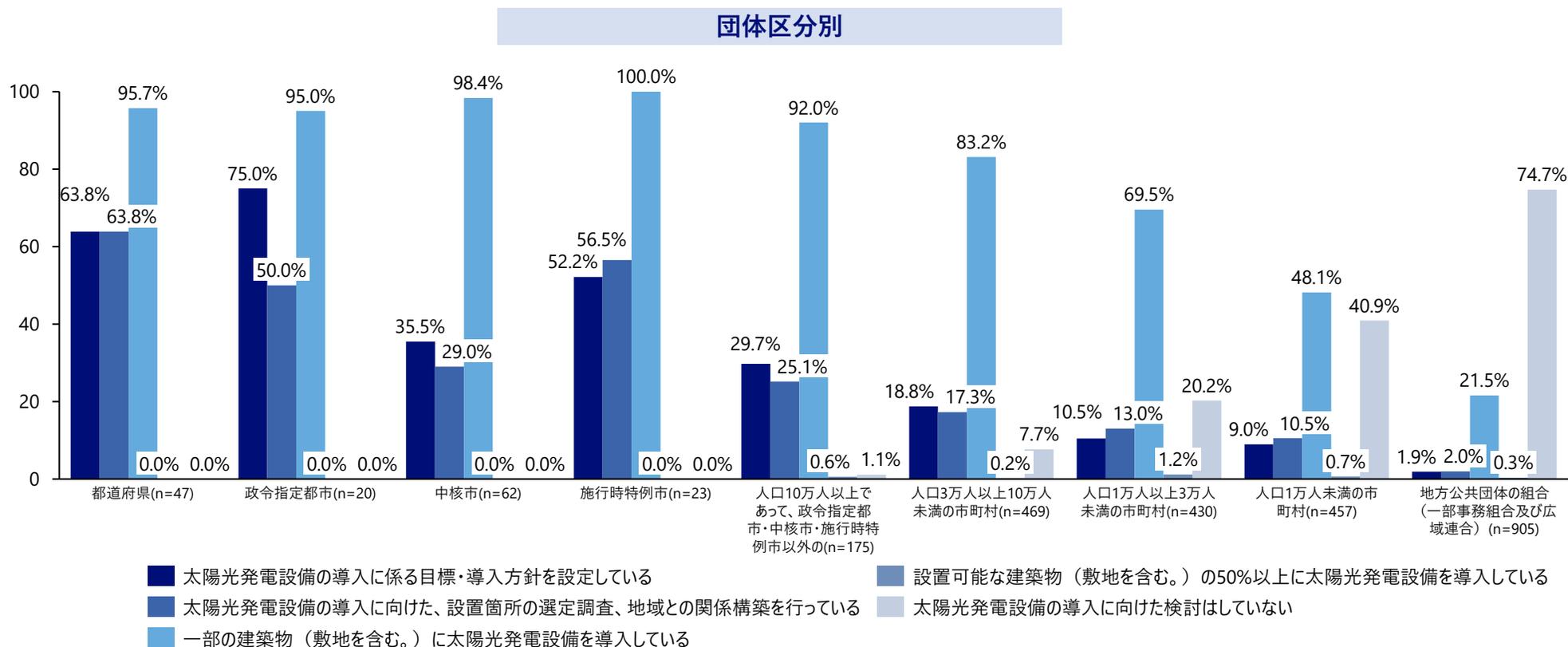
**複数選択が可能な設問のため、各回答の合計は100%にならない。

(3) 政府実行計画に準じた措置の設定状況 ②太陽光発電の最大限の導入

再生可能エネルギー設備導入状況 【Q1-4(1)①】

- 団体区分別にみると、施行時特例市以上は全団体が太陽光発電設備を導入済みあるいは導入に向けた検討を進めている。
- 太陽光発電設備を導入している団体は、人口10万人以上の市町村においては、9割を超える。

太陽光発電設備の導入状況



*複数選択が可能な設問のため、各回答の合計は100%にならない。

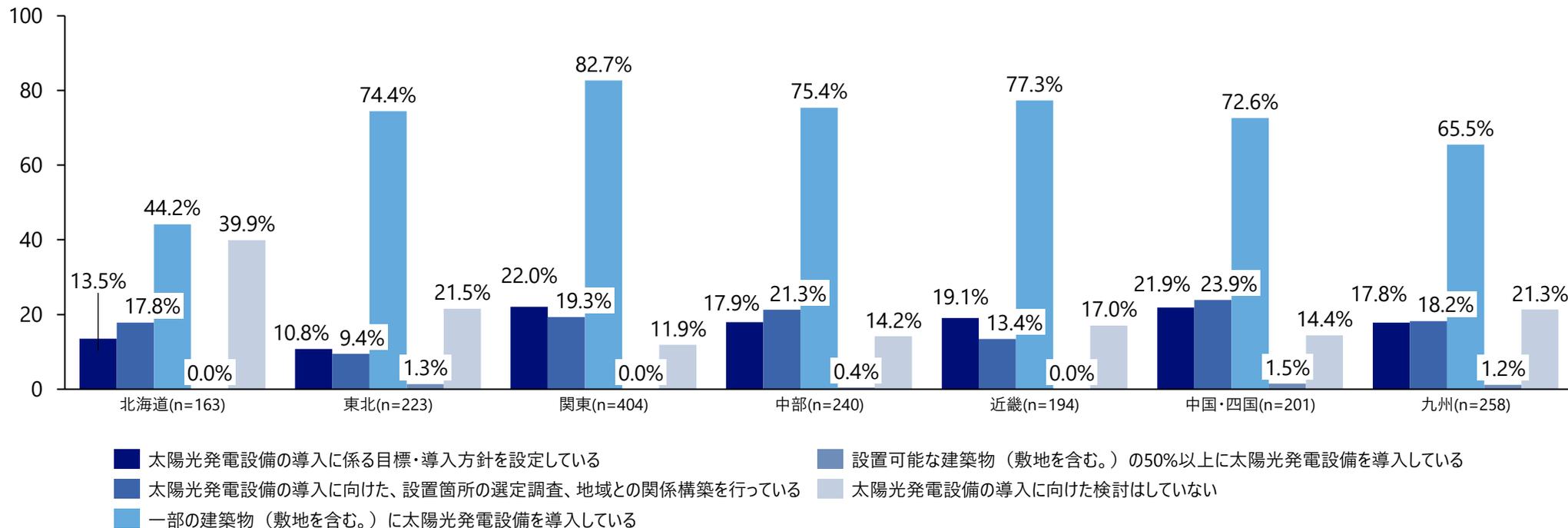
(3) 政府実行計画に準じた措置の設定状況 ②太陽光発電の最大限の導入

再生可能エネルギー設備導入状況 【Q1-4(1)①】

- 地域区分別にみると、太陽光発電設備を導入済みあるいは導入に向けた検討を進めている団体が占める割合は、関東（88.1%）、中部（85.8%）で高く、北海道（60.1%）で低い。
- 太陽光発電設備を導入している団体は、関東地方においては8割を超えるが、北海道においては4割程度にとどまる。

太陽光発電設備の導入状況

地域区分別（基礎自治体のみ）

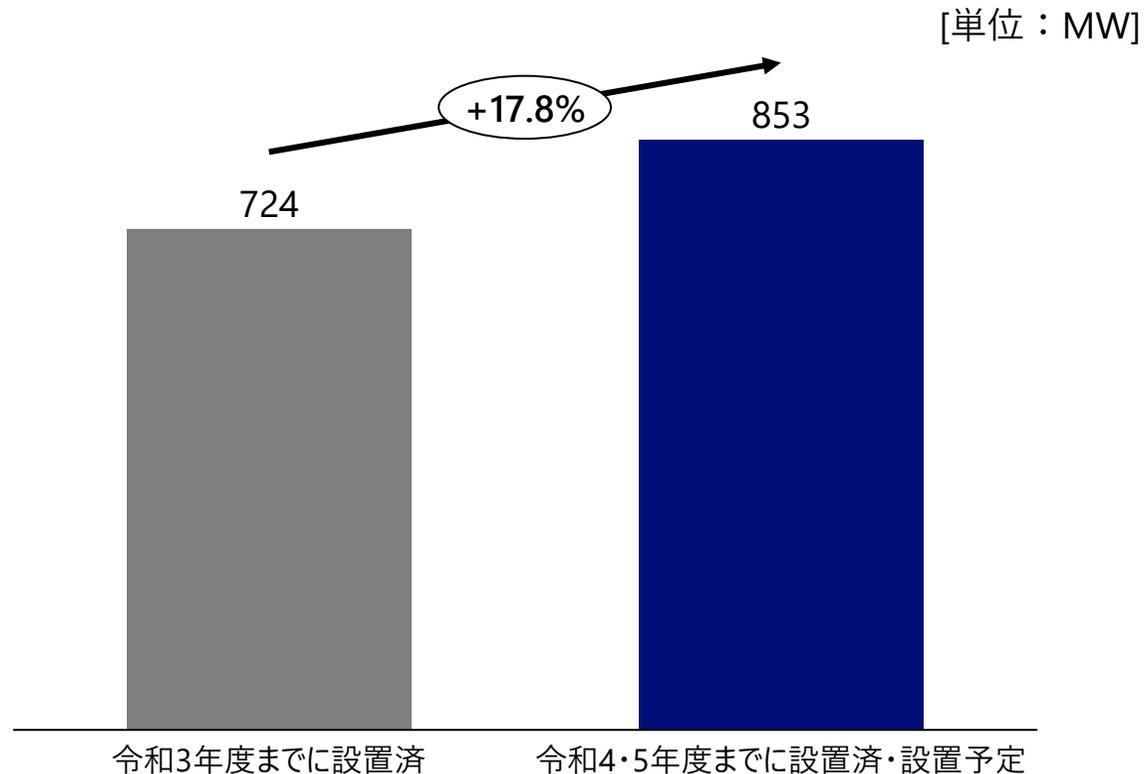


*複数選択が可能な設問のため、各回答の合計は100%にならない。

(3) 政府実行計画に準じた措置の設定状況 ②太陽光発電の最大限の導入／⑤再生可能エネルギー電力調達の推進 公共施設における太陽光発電設備容量実績 【Q1-4(1)②】

- 公共施設（建築物及び建築物に付属する敷地）における太陽光発電設備容量実績（令和5年度に設置予定分も含む）は853MWで、令和3年度までに設置済の設備容量724MWから17.8%増加。

公共施設における太陽光発電設備設置実績（設備容量）

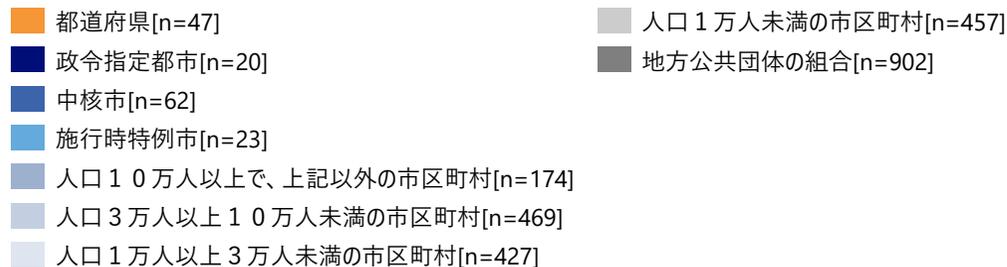
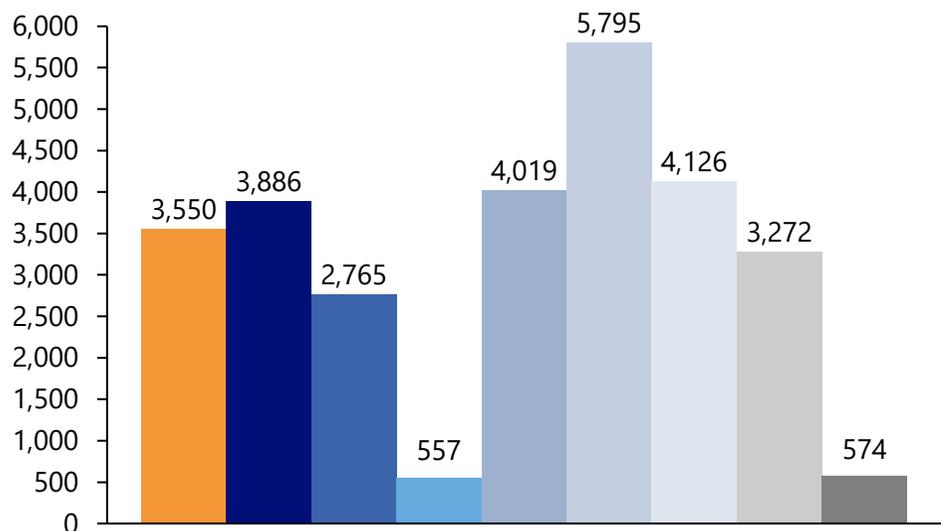


(3) 政府実行計画に準じた措置の設定状況 ②太陽光発電の最大限の導入／⑤再生可能エネルギー電力調達の推進

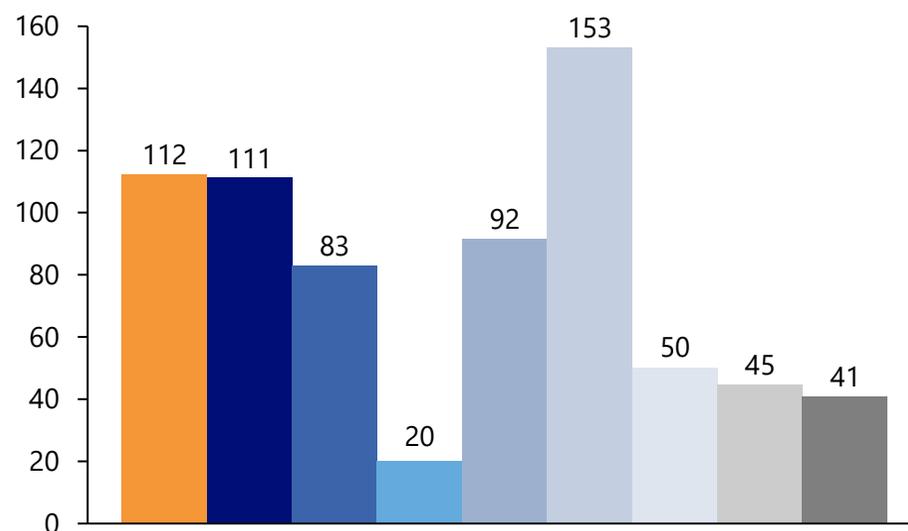
公共施設における太陽光発電設備容量実績（建築物）【Q1-4(1)②】

■ 自治体区分別の公共施設における太陽光発電設備設置実績は下記の通り。

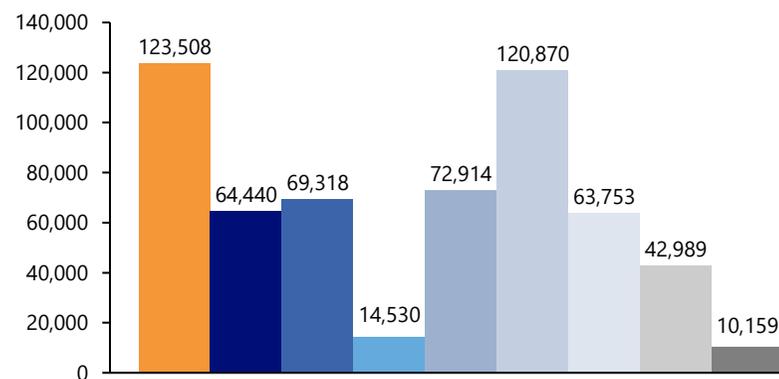
太陽光発電設備設置建築物数（合計：28,554）



太陽光発電設備設置容量（建築物、MW）（合計：707）



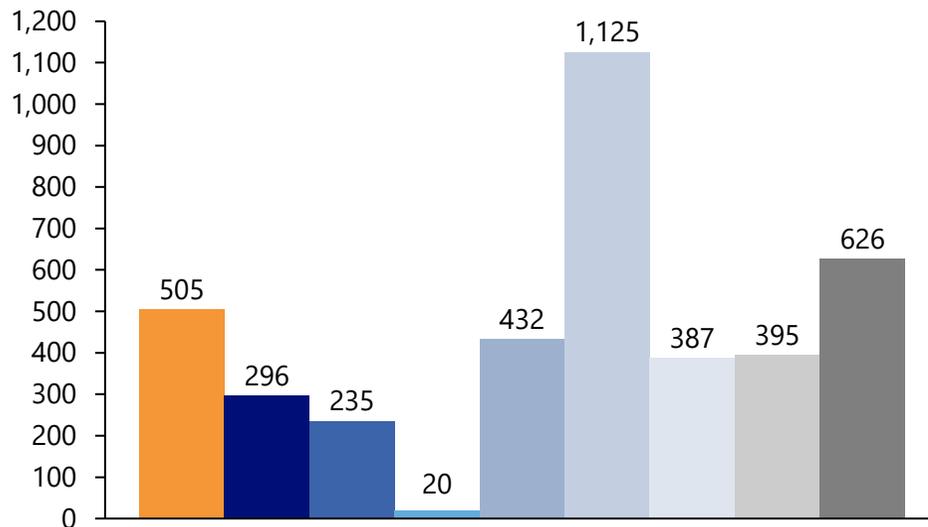
（参考）保有総建築物数（合計：582,481）



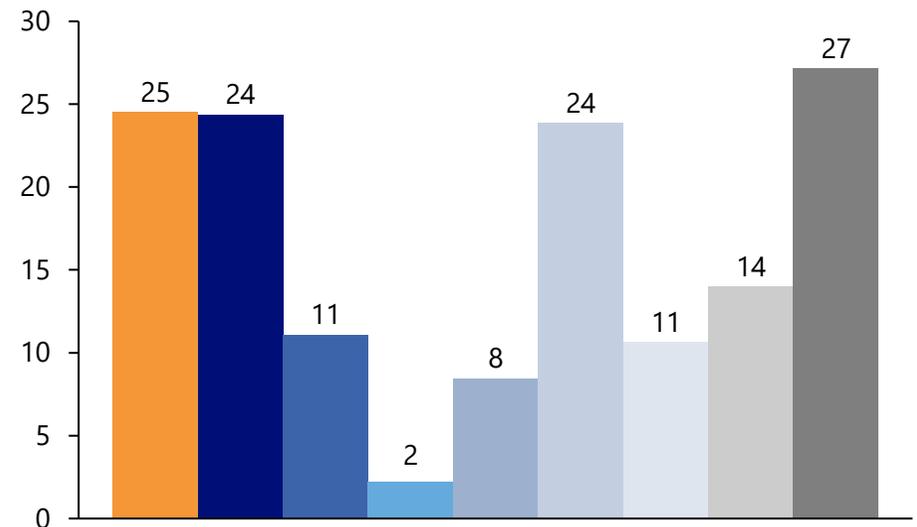
(3) 政府実行計画に準じた措置の設定状況 ②太陽光発電の最大限の導入／⑤再生可能エネルギー電力調達の推進 公共施設における太陽光発電設備容量実績（敷地） 【Q1-4(1)②】

■ 自治体区分別の公共施設における太陽光発電設備設置実績は下記の通り。

太陽光発電設備設置敷地数（合計：4,021）



太陽光発電設備設置容量（敷地、MW）（合計：146）



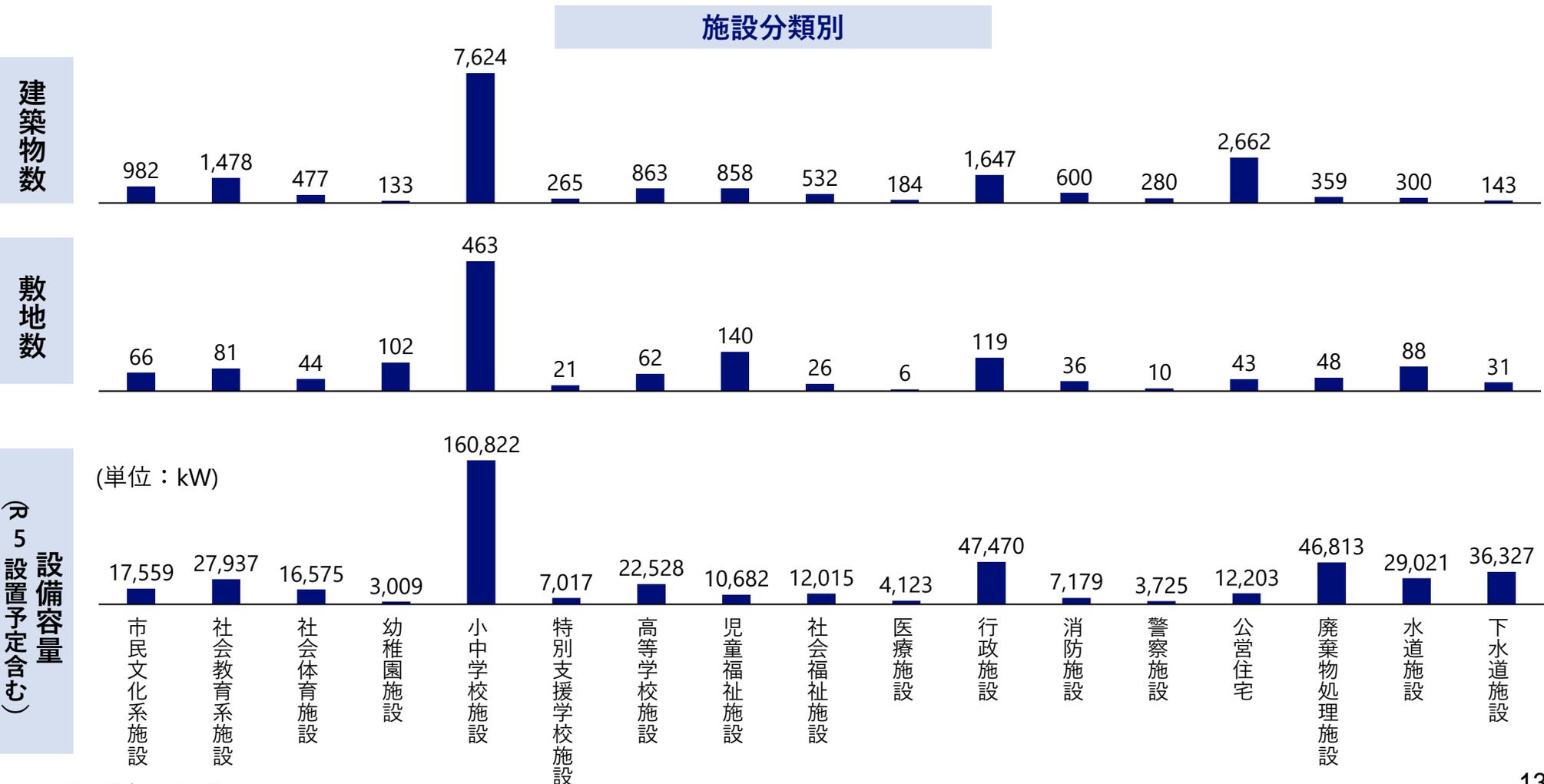
- 都道府県[n=47]
- 政令指定都市[n=20]
- 中核市[n=62]
- 施行時特例市[n=23]
- 人口10万人以上で、上記以外の市区町村[n=174]
- 人口3万人以上10万人未満の市区町村[n=469]
- 人口1万人以上3万人未満の市区町村[n=427]
- 人口1万人未満の市区町村[n=457]
- 地方公共団体の組合[n=902]

(3) 政府実行計画に準じた措置の設定状況 ②太陽光発電の最大限の導入

公共施設における太陽光発電設備容量実績 【Q1-4(1)②】

■ 小中学校施設、行政施設、廃棄物処理施設における設備容量が大きい。

公共施設における太陽光発電設備容量実績



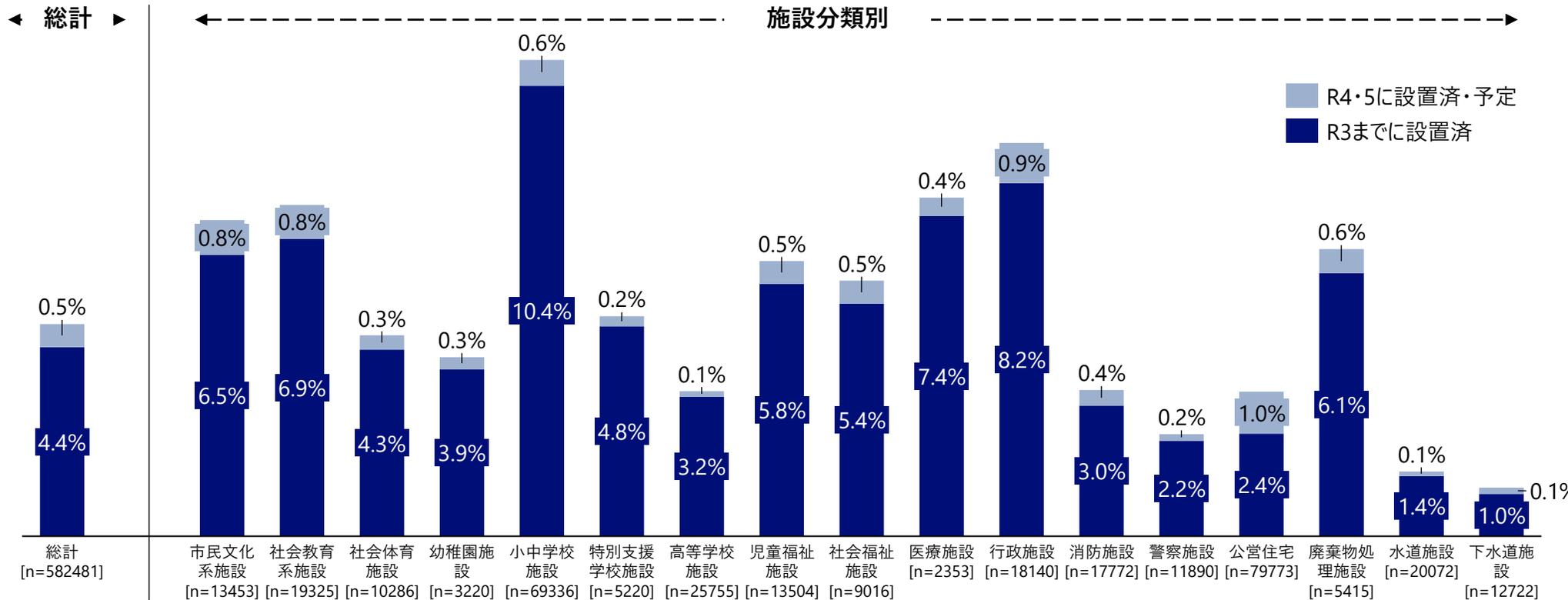
※施設分類ごとにn数は異なる。

(3) 政府実行計画に準じた措置の設定状況 ②太陽光発電の最大限の導入

太陽光発電設備導入施設割合【Q1-4(1)②】

- 回答団体における建築物数582,481施設において、令和3年度までに太陽光発電設備が導入されている建築物数割合は4.4%、令和4・5年度に新たに設置済・設置予定の建築物数割合は0.5%。
- 建築物数に対する太陽光発電設備導入建築物数割合を施設分類別にみると、小中学校施設では10%以上となっており、設備導入が進んでいるといえる。
- その他、行政施設、医療施設、社会教育系施設、廃棄物処理施設、市民文化系施設における導入割合が高い。

建築物数に対する太陽光発電設備導入建築物数割合【施設分類別】

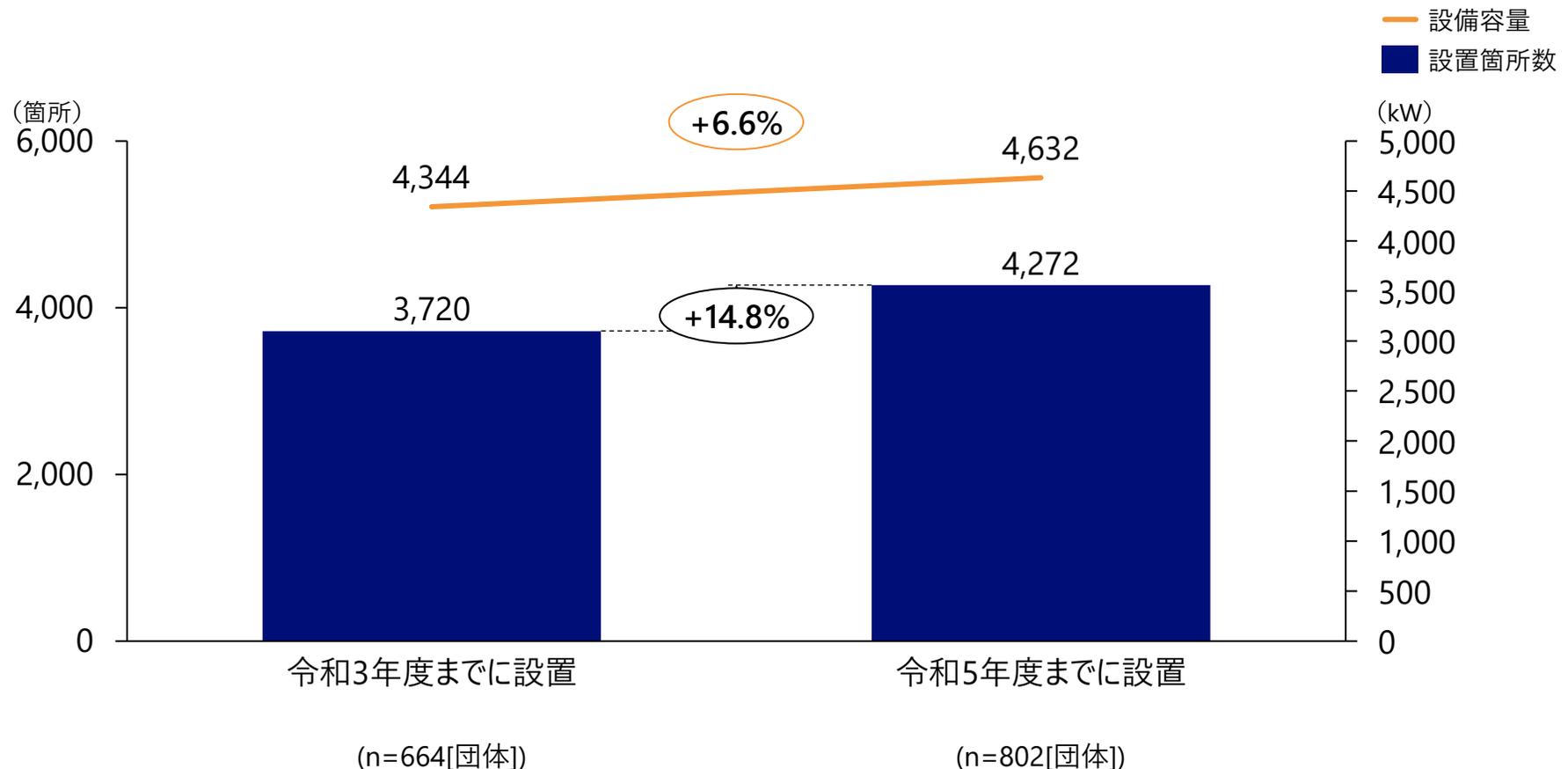


(3) 政府実行計画に準じた措置の設定状況 ②太陽光発電の最大限の導入

再生可能エネルギー導入状況【Q1-4(1)④】公有地における太陽光発電設備設置状況

- 公有地における太陽光発電設備の設置箇所数は令和3年度までに設置されていたものから、令和5年度までで14.8%増加している。設備容量も、6.6%増加している。

太陽光発電設備を導入している公有地の箇所数とその設備容量



※n数は0より大きい回答のあった団体数

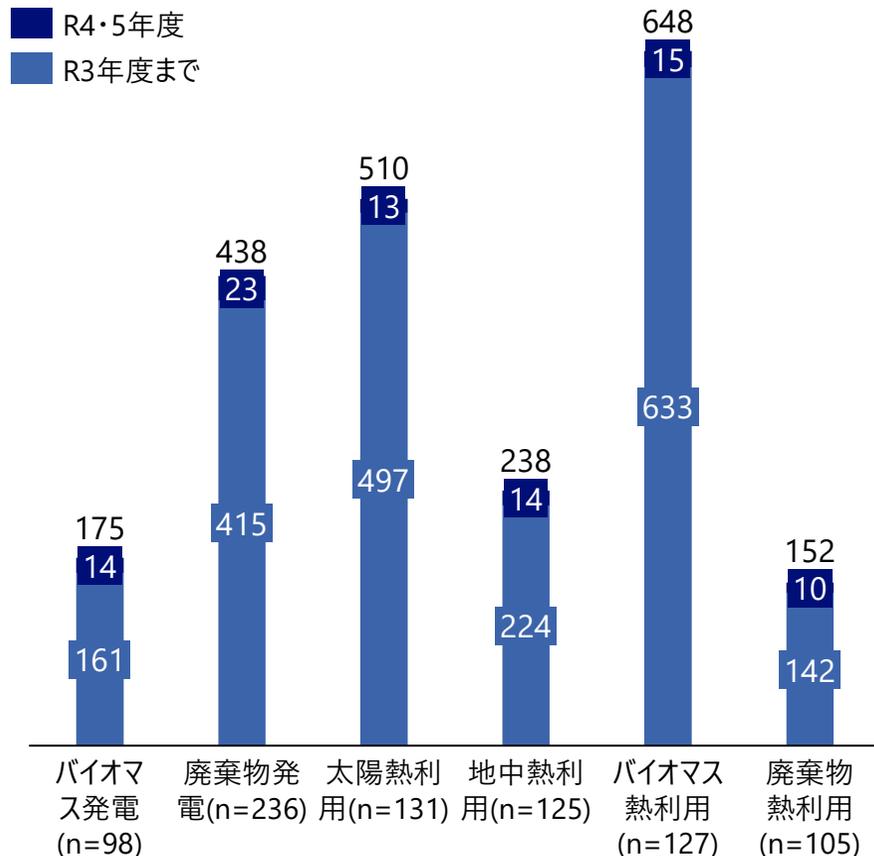
(3) 政府実行計画に準じた措置の設定状況 ⑤再生可能エネルギー電力調達の推進

太陽光発電以外の再生可能エネルギー導入状況 【Q1-4(1)⑤】

■ バイオマス熱利用を導入している建築物が多く、ついで太陽熱利用をしている建築物が多い。

- 一方で設備容量は廃棄物発電が多くなっており、バイオマス熱利用は小規模な設備、廃棄物発電は大規模な設備が多いことがわかる。

再エネを導入している建築物数



再エネの設備容量・設備性能

再エネ設備等		設備容量・設備性能の合計値			
		R3年度までに設置		R4・R5年度に設置済・予定	
電気系	バイオマス発電	95,371.9	kW	4,330.5	kW
	廃棄物発電	64,559,928.5	kW	1,723,690.0	kW
熱系	太陽熱利用	42,415.0	m ²	679.2	m ²
	地中熱利用	817,703.4	MJ/h	3,647.8	MJ/h
	バイオマス熱利用	674,706.7	MJ/h	9,392.4	MJ/h
	廃棄物熱利用	19,052,039.8	MJ/h	22,017.4	MJ/h

※R5調査に未回答の場合、R4調査における回答結果を充当

(3) 政府実行計画に準じた措置の設定状況 ⑤再生可能エネルギー電力調達の推進

太陽光発電以外の再生可能エネルギー導入状況 【Q1-4(1)⑤】

- 再生可能エネルギー導入済設備容量の団体区分別内訳をみると、廃棄物熱利用は組合における導入率が高い。
- 地中熱利用は人口3万人以上10万人未満の市区町村における導入率が高い。

再生可能エネルギー導入済設備容量_団体区分別内訳

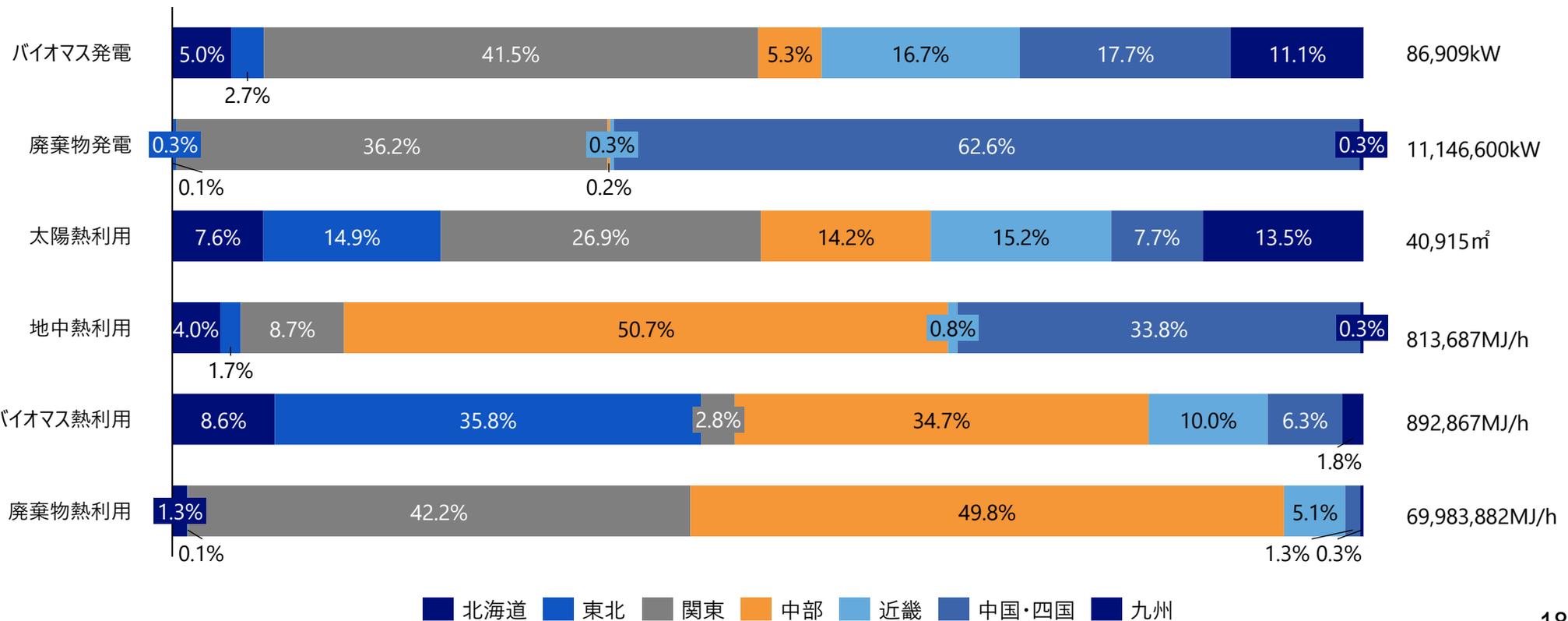
団体区分	バイオマス発電 (kW)	廃棄物発電 (kW)	太陽熱利用 (㎡)	地中熱利用 (MJ/h)	バイオマス熱利用 (MJ/h)	廃棄物熱利用 (MJ/h)
計	99,702	66,283,618	43,094	821,351	684,099	19,074,057
都道府県	15.0%	0.0%	24.0%	8.4%	5.0%	0.1%
政令指定都市	26.0%	1.0%	22.9%	0.0%	7.4%	0.4%
中核市	8.1%	62.1%	9.0%	0.5%	7.0%	17.1%
施行時特例市	1.5%	0.1%	1.4%	0.0%	0.0%	0.4%
人口10万人以上で、上記以外の市町村	10.4%	35.3%	10.5%	33.8%	1.9%	12.5%
人口3万人以上10万人未満の市町村	13.8%	0.0%	18.9%	51.2%	12.9%	0.3%
人口1万人以上3万人未満の市町村	15.8%	0.2%	2.4%	4.2%	54.1%	0.0%
人口1万人未満の市町村	1.6%	0.0%	7.0%	1.8%	10.9%	0.0%
地方公共団体の組合	7.8%	1.3%	3.8%	0.1%	0.8%	69.2%

(3) 政府実行計画に準じた措置の設定状況 ⑤再生可能エネルギー-電力調達の推進

再生可能エネルギー導入状況 【Q1-4(1)⑤】太陽光発電以外の再生可能エネルギー 設備容量・設備性能

■ 関東地方・中部地方では、いずれの種別における割合も高い傾向にある。

導入している再エネ別の設備容量・設備性能割合【環境省地方環境事務所管轄地域区分別】※基礎自治体のみ

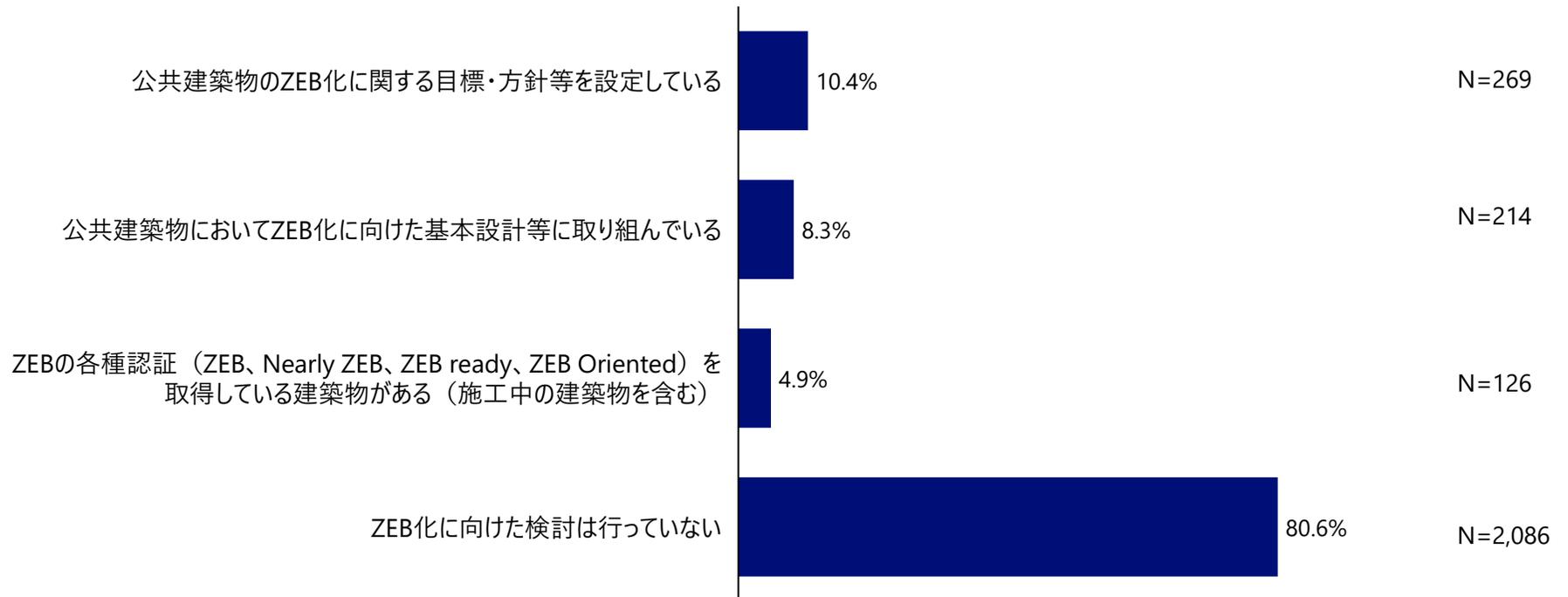


(3) 政府実行計画に準じた措置の設定状況 ③建築物における省エネルギー対策の徹底

ZEBの検討状況 【Q1-4(2)①】

- 都道府県・市町村および、施設を保有している組合においては、ZEB化に向けた検討・取組を実施していない団体は80.6%となった。

ZEBの各種認証を取得済の団体数・建築物数 【Q1-4(2)】 (n=2,588)



*都道府県・市町村に加え、Q0-3(2) (組合における施設の保有有無) において「有り」を選択した組合の数

(3) 政府実行計画に準じた措置の設定状況 ③建築物における省エネルギー対策の徹底

ZEBの実現状況 【Q1-4(2)②】

- ZEBの各種認証を取得済の団体数は令和4年度調査の80団体から146団体へと増加（建築物数ベース*では195）。
- 認証種別に見ると、ZEB Readyが117と最も多い。

ZEBの各種認証を取得済の団体数・建築物数 【Q1-4(2)②】

ZEBの各種認証別建築物数



認証区分	建築物数
ZEB	37
Nearly ZEB	28
ZEB Ready	117
ZEB Oriented	13

ZEBの各種認証を取得済の団体数・回答団体における割合

団体区分	団体数	%
都道府県	12	8.2%
政令指定都市	10	6.8%
中核市	8	5.5%
施行時特例市	5	3.4%
人口10万人以上で、上記以外の市区町村	23	15.8%
人口3万人以上10万人未満の市区町村	42	28.8%
人口1万人以上3万人未満の市区町村	28	19.2%
人口1万人未満の市区町村	15	10.3%
地方公共団体の組合	3	2.1%

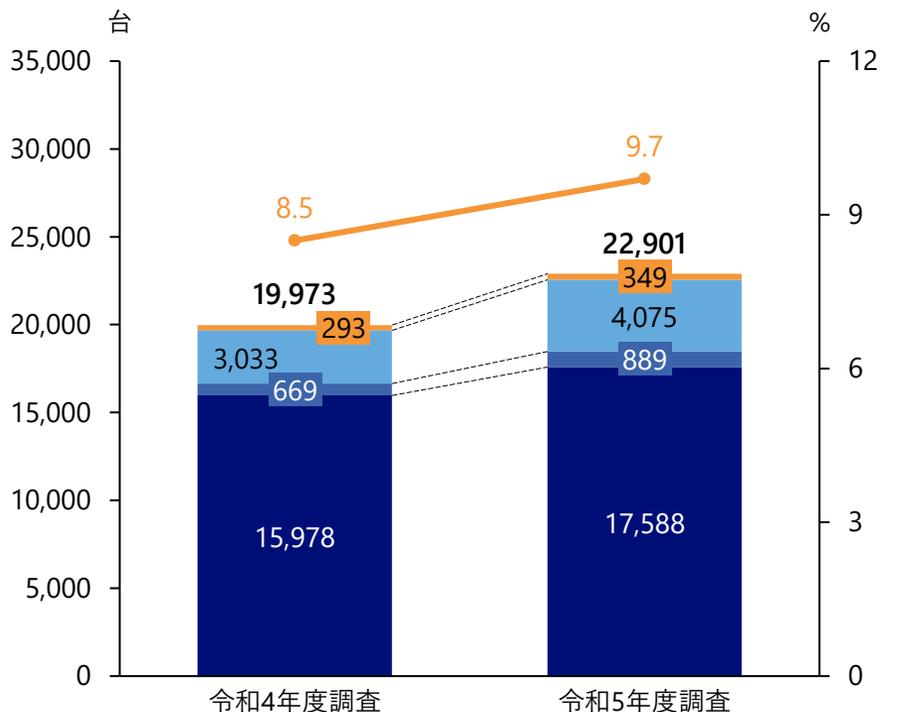
(3) 政府実行計画に準じた措置の設定状況 ④電動車の導入

一般公用車の電動車導入状況 【Q1-4(3)】

■ 一般公用車*における電動車**導入割合は9.7%で、令和4年度調査の8.5%から1.2ポイント増加。
台数ベースでは22,901台で、同19,973台から14.7%増加。

- 種類別内訳をみると、ハイブリッド自動車（HV）が7.5%、電気自動車（EV）が1.7%となっている。

一般公用車における電動車等の導入台数及び導入割合



■ 燃料電池自動車(FCV)
 ■ プラグインハイブリッド自動車 (PHEV)
 —●— 公用車における電動車割合
■ 電気自動車(EV)
 ■ ハイブリッド自動車 (HV)

一般公用車における電動車導入割合（種類別）

種類	台数	割合
全公用車	235,363	-
電動車計	22,901	9.7%
電気自動車 (EV)	4,075	1.7%
燃料電池自動車 (FCV)	349	0.1%
プラグインハイブリッド自動車 (PHV・PHEV)	889	0.4%
ハイブリッド自動車 (HV)	17,588	7.5%
その他 (ガソリン車、ディーゼル車等)	212,462	90.3%

*通常の行政事務の用に供する乗用自動車（乗車定員10名以下のものに限る。）であって、普通自動車・小型自動車および軽自動車であるものをいう。消防車、救急車、パトカー等の特種用途車は対象外とする。

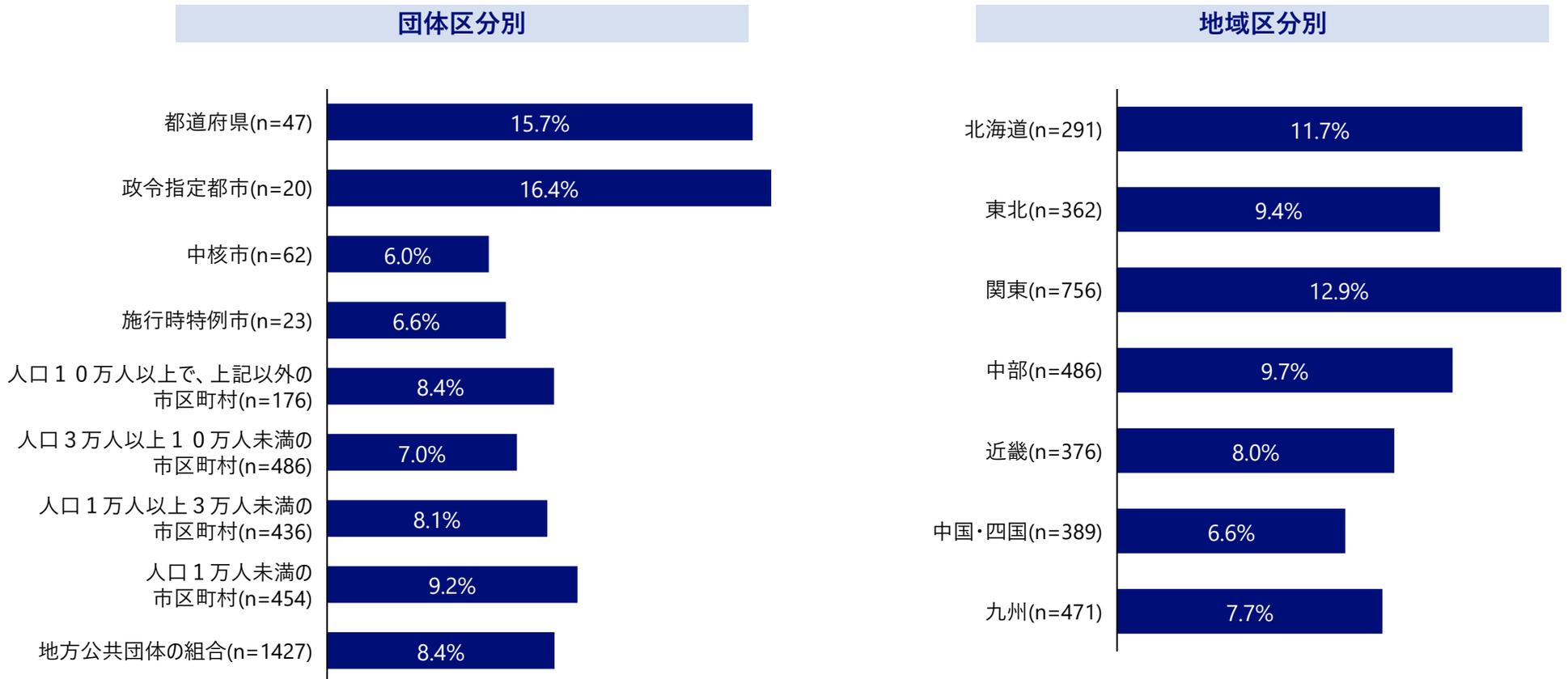
**電気自動車（EV）、燃料電池自動車（FCV）、プラグインハイブリッド自動車（PHEV）、ハイブリッド自動車（HV）を対象とする。

(3) 政府実行計画に準じた措置の設定状況 ④ 電動車の導入

一般公用車の電動車導入状況 【Q1-4(3)】

- 都道府県、政令指定都市では、公用車の10%以上が電動車化。
- 地域区分別にみると、関東（12.9%）、北海道（11.7%）の電動車割合が高い。

一般公用車における電動車導入割合（%）

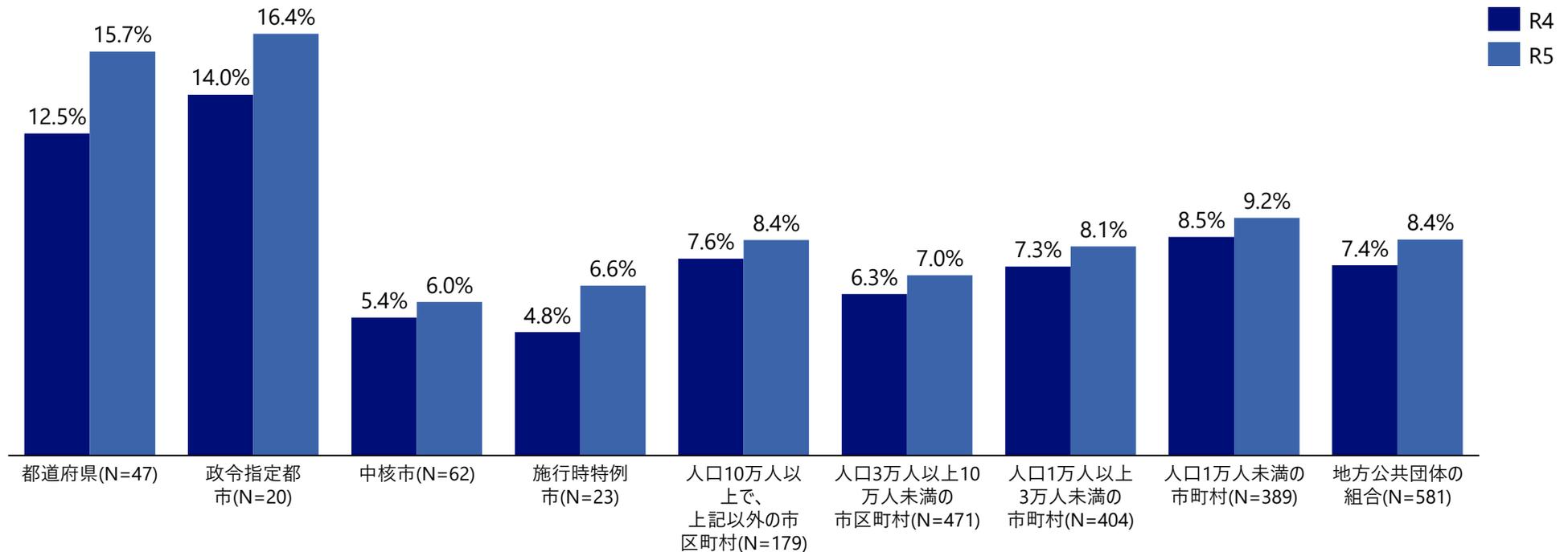


(3) 政府実行計画に準じた措置の設定状況 ④ 電動車の導入

一般公用車の電動車導入状況 【Q1-4(3)】

- 団体区分別に見ると、都道府県では3.1ポイント増と特に電動車の導入が進んでいる。
 - 前年度と比較すると、全団体区分において増加がみられる。

一般公用車における電動車の導入台数割合（団体区分別・年度比較）

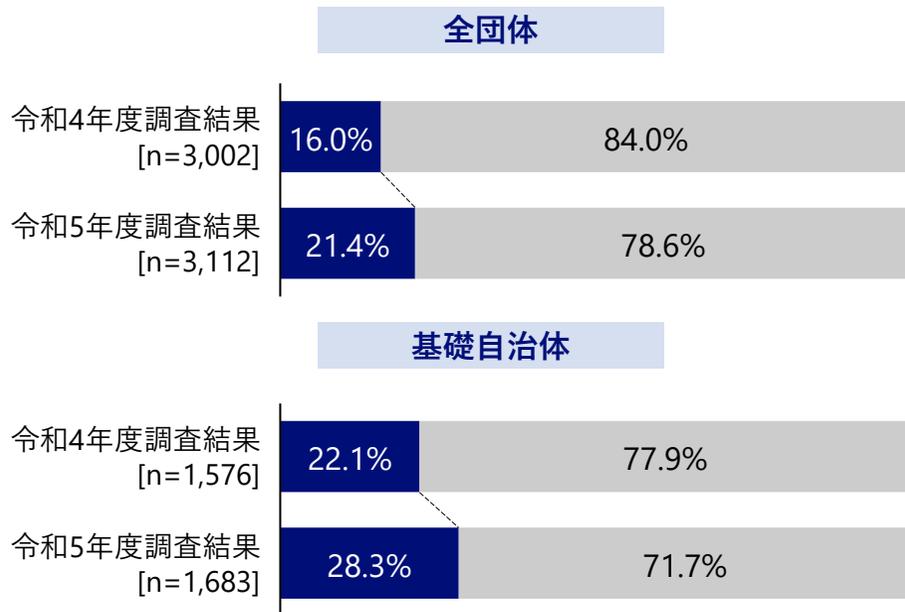


(3) 政府実行計画に準じた措置の設定状況 ⑤再生可能エネルギー電力調達の推進

公共施設における再エネ由来電力メニューによる調達電力量【Q1-4(4)】

- 公共施設において再エネ由来電力メニューによる電力調達を行っている団体の割合は21.4%で、令和4年度調査結果の16.0%より5.4%増加。基礎自治体に限ると28.3%で、同22.1%から6.2%増加。
- 公共施設における全消費電力のうち再エネ由来電力が占める割合について、「0~40%」と回答している団体が最も多い。「100%」と回答した団体も13団体確認される。

公共施設において再エネ由来電力メニューによる電力調達を行っている団体割合



公共施設における再エネ由来電力メニューによる調達電力量割合

調達電力量割合	%	団体数
100%	0.4%	13
80%以上100%未満	0.6%	19
40%以上80%未満	1.9%	59
40%未満 (0%を含まない)	18.5%	575
0% (不明含む)	78.6%	2,446

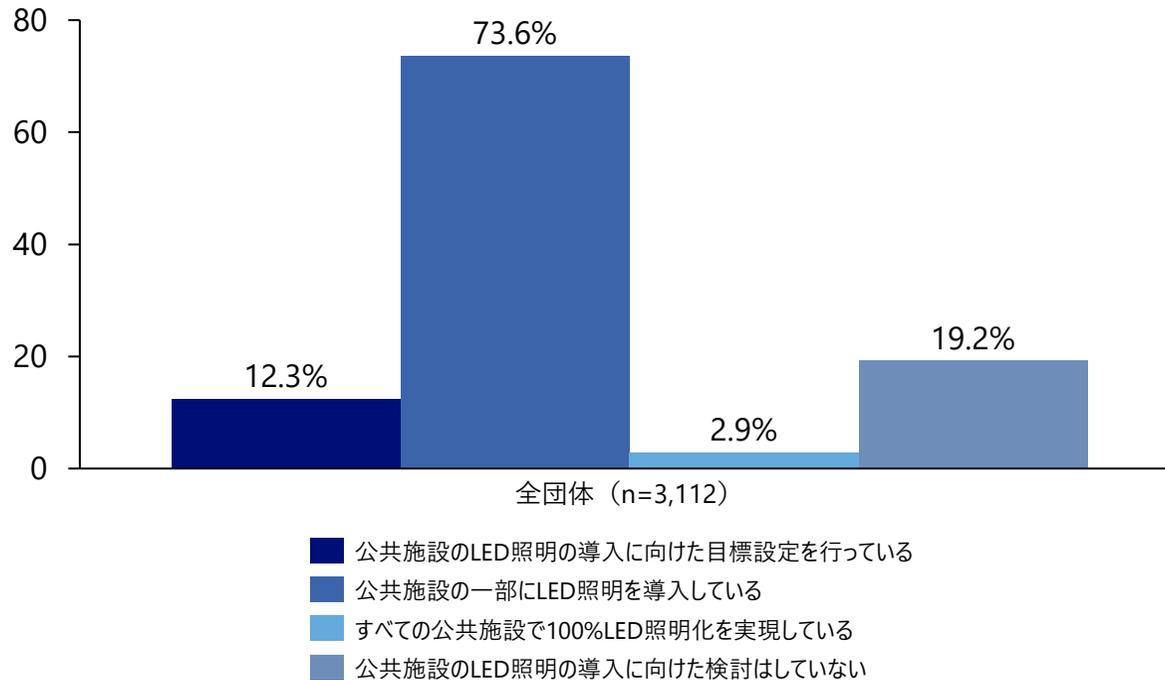
■ 再エネ由来電力メニューによる電力調達を行っている
■ 再エネ由来電力メニューによる電力調達を行っていない

(3) 政府実行計画に準じた措置の設定状況 ⑤再生可能エネルギー・電力調達の推進

公共施設におけるLED照明の導入状況【Q1-4(4)①】

■ 公共施設におけるLED照明の導入あるいは検討を実施している団体は、81.8%（2,515団体）となった。

公共施設におけるLED照明の導入状況



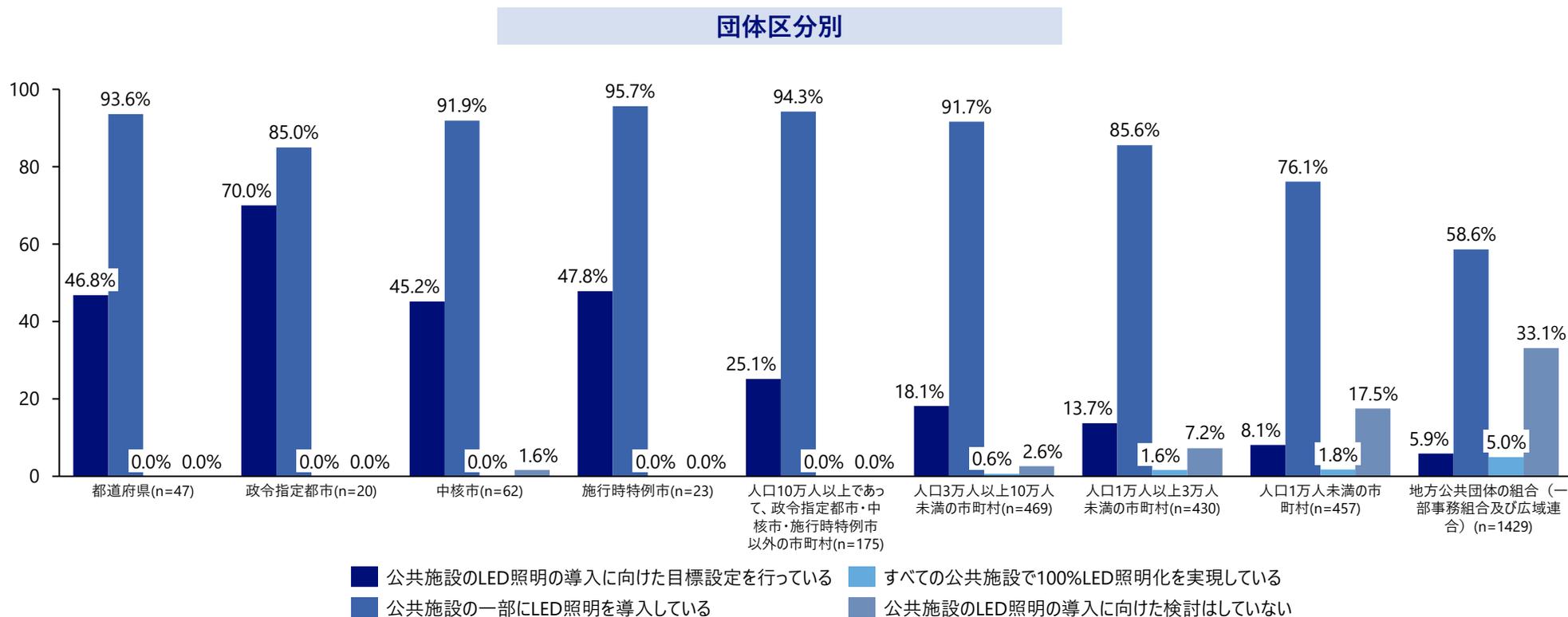
*複数選択が可能な設問のため、各回答の合計は100%にならない。

(3) 政府実行計画に準じた措置の設定状況 ⑤再生可能エネルギー・電力調達の推進

公共施設におけるLED照明の導入状況【Q1-4(4)①】

- 団体区分別にみると、人口10万人以上の市町村においては、ほぼ全団体において公共施設におけるLED照明の導入あるいは検討を実施している。
- 人口1万人未満の市町村では17.5%、地方公共団体の組合では33.1%の団体が、依然として公共施設のLED照明の導入に向けた検討を実施していない。

公共施設におけるLED照明の導入状況（団体区分別）



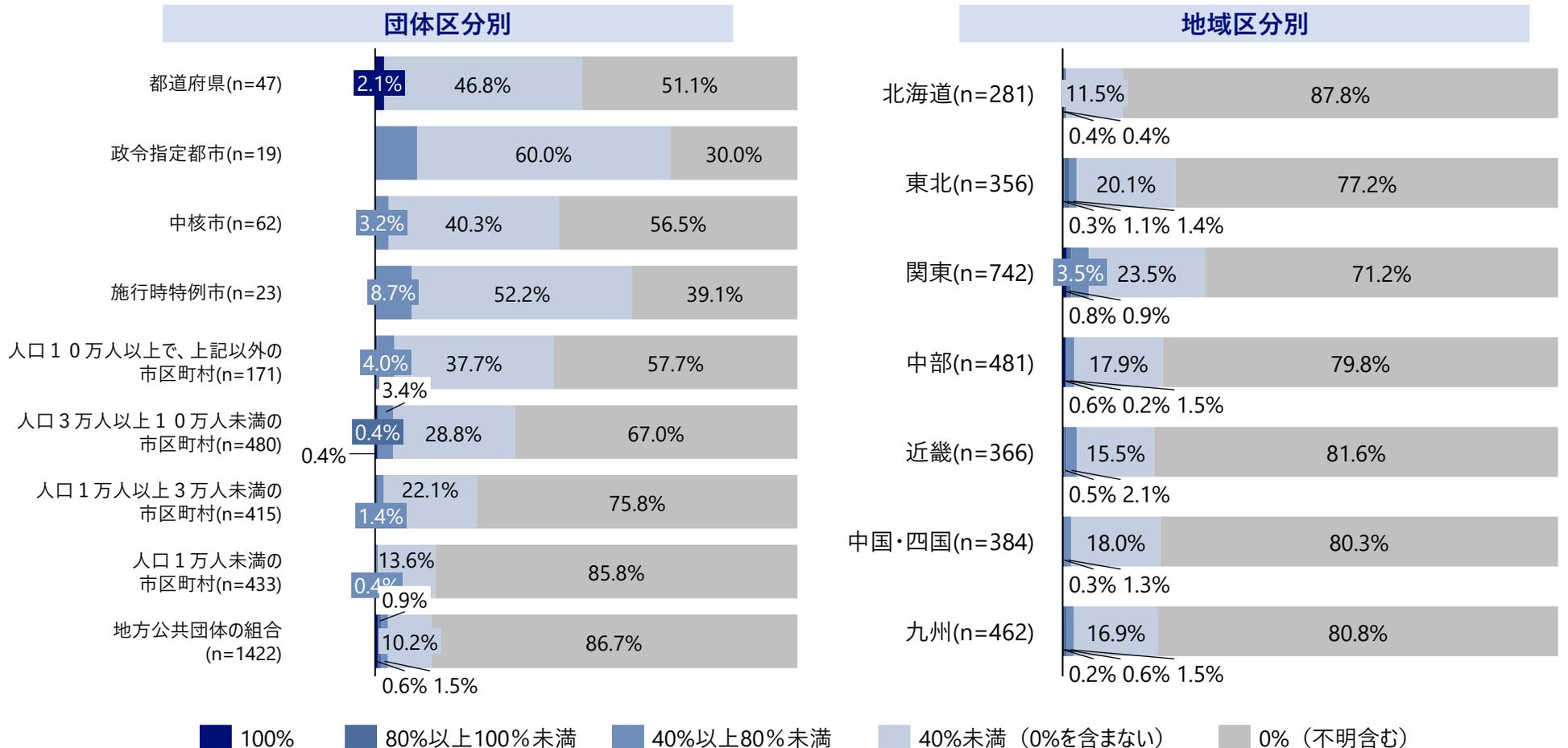
*複数選択が可能な設問のため、各回答の合計は100%にならない。

(3) 政府実行計画に準じた措置の設定状況 ⑤再生可能エネルギー電力調達の推進

公共施設における再エネ由来電力メニューによる調達電力量【Q1-4(4)】

- 政令指定都市、施行時特例市では、50%以上の団体が再エネ由来電力メニューによる電力調達を実施。
- 地域区分別にみると、東北、関東では再エネ由来電力メニューによる電力調達実施団体割合が高い。

公共施設における再エネ由来電力メニューによる調達電力量割合

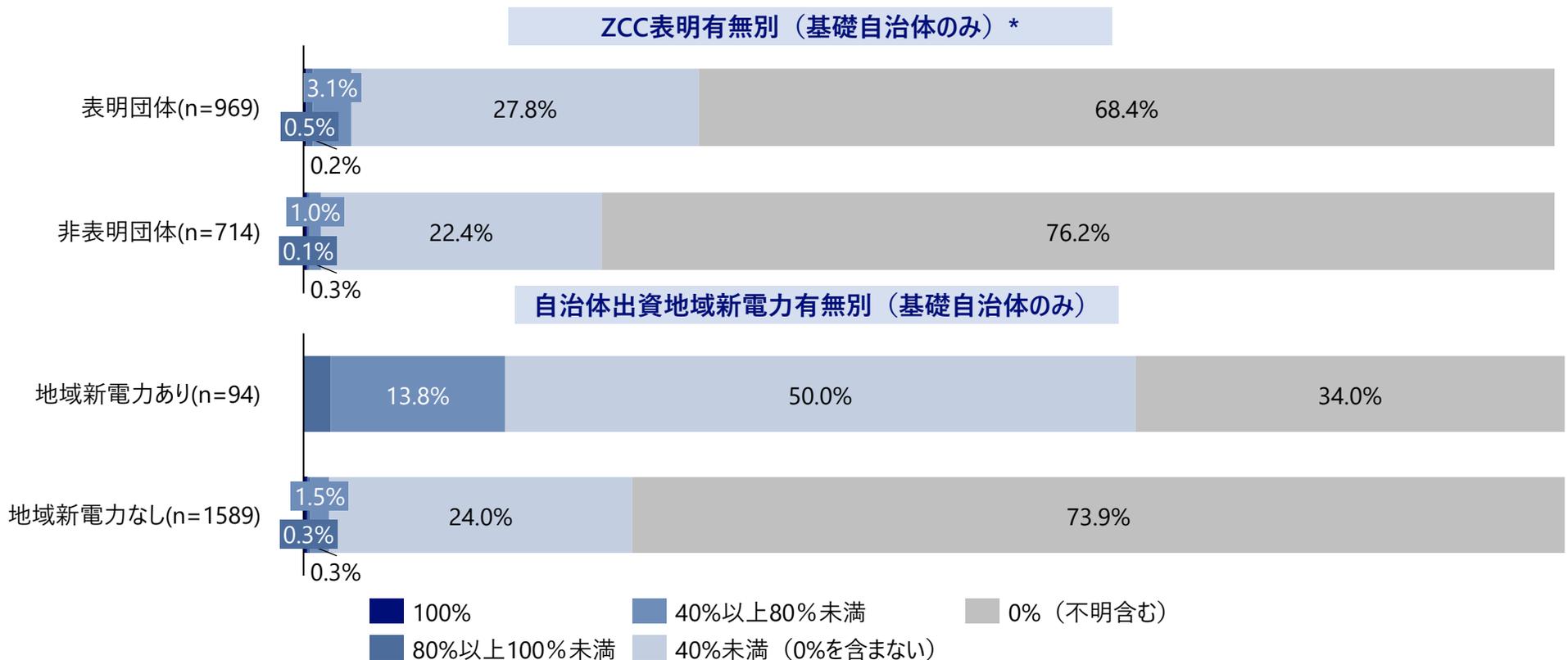


(3) 政府実行計画に準じた措置の設定状況 ⑤再生可能エネルギー電力調達の推進

公共施設における再エネ由来電力メニューによる調達電力量【Q1-4(4)】

- ZCC表明団体においては、再エネ由来電力メニューによる電力調達実施団体割合が高く、再エネ由来電力メニューによる電力調達への取組が積極的に行われているといえる。

公共施設における再エネ由来電力メニューによる調達電力量割合



*2023年10月1日時点でゼロカーボンシティ (ZCC) を表明している団体を対象としている。
 なお、なお、本調査に未回答の団体は集計に含めていないため、n数は必ずしも一致しない。

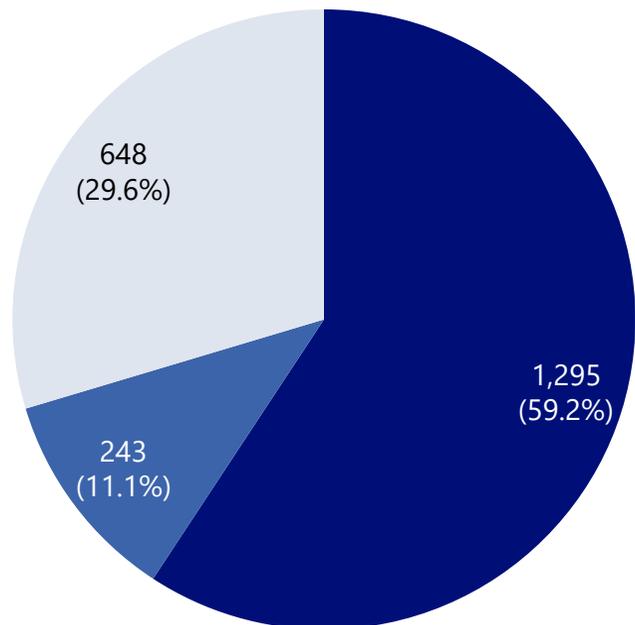
(4) 実行計画（事務事業編）の点検実施状況

実行計画（事務事業編）の点検実施状況 【Q1-6(1)】

■ 事務事業編を策定済みの団体における事務事業編の実施状況について、毎年一回以上の点検を実施している団体は59.2%。未点検団体も29.6%確認される。

- 人口10万人以上の規模の団体ではほぼ一年に一回以上のペースで点検している。

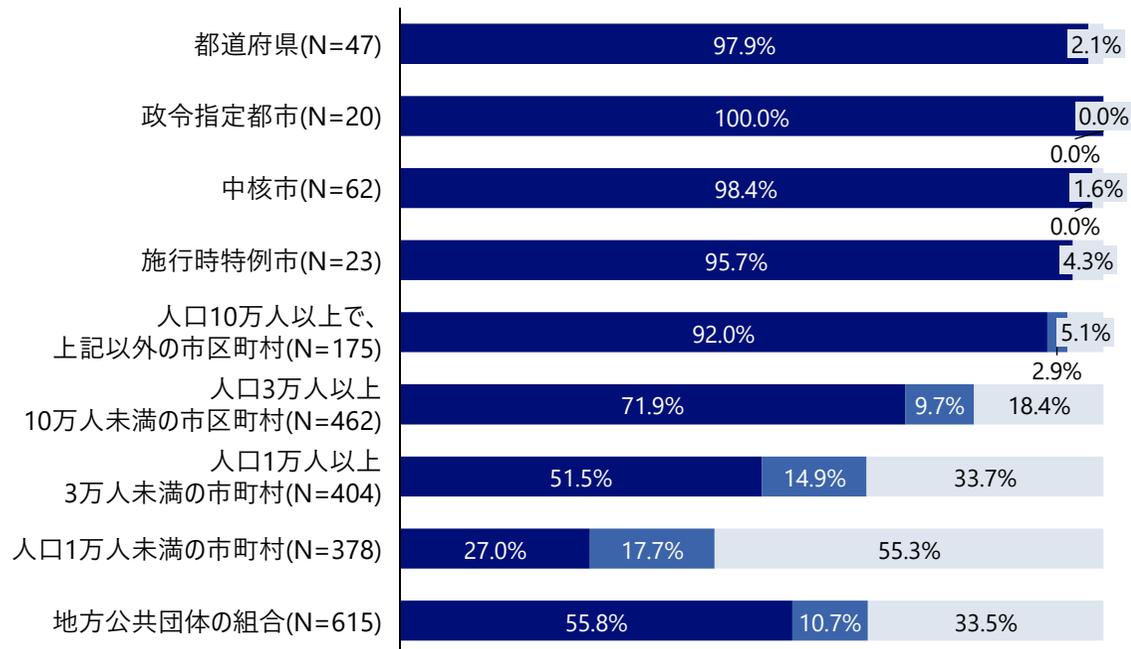
事務事業編に関する点検実施状況



[n=2,186(団体)]

- 一年に一回以上のペースで点検している
- 毎年ではないが点検している
- 点検していない

事務事業編に関する点検実施状況 【団体区分別】



(4) 実行計画（事務事業編）の点検実施状況

実行計画（事務事業編）の推進過程における課題【Q1-6(4)】

- 実行計画推進過程における課題は、「人員が不足している」、「地球温暖化対策に関する政策的・制度的知識が不足している」、「財源が不足している」、「温室効果ガス排出量の算定に必要な一次情報（電気使用量、燃料使用量など）の集計に手間・時間がかかる」、「最新の技術情報や知見が不足している」と続く。
- 地方公共団体の区分別に見ると、大規模な団体では「財源が不足している」、特に小規模な団体や地方公共団体の組合では「人員が不足している」「地球温暖化対策に関する政策的・制度的知識が不足している」の割合が高い。

実行計画（事務事業編）の推進過程における課題（団体区分別）【Q1-6(4)】

